

地域公共交通対策等特別委員会記録

開催日時 令和3年8月30日(月) 10:03~10:42

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

今井 光子 委員長
中村 昭 副委員長
樋口 清士 委員
清水 勉 委員
井岡 正徳 委員
尾崎 充典 委員
和田 恵治 委員
小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 濱本 政策統括官

松浦 交通部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 令和3年度主要施策の概要について
- (2) その他

<会議の経過>

○今井委員長 それでは、ただいまより地域公共交通対策等特別委員会を開会いたします。

密集・密接を避けるため、当面の間、各委員会室の傍聴人を5人に制限しておりますので、ご承知ください。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、何かとご多忙のところご出席いただき、ありがとうございます。

私、今井と中村昭議員が先の6月定例県議会におきまして、正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援をいただきまして、円滑な委員会の運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく申し上げます。

まず、今回、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いします。

○井岡委員 井岡です。よろしくお願いします。

○樋口委員 樋口です。どうぞよろしくお願いします。

○小泉委員 小泉です。よろしくお願いします。

○清水委員 清水です。よろしくお願いします。

○尾崎委員 尾崎です。どうぞよろしくお願いします。

○和田委員 和田です。よろしくお願いします。

○今井委員長 次に、委員の席順についてですが、当委員会としては、ただいまの席順でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、理事者の紹介をお願いします。

なお、出席を求める理事者につきましては、お手元に配付のとおりです。

それでは、政策統括官、県土マネジメント部道路政策官、交通部長、安全・安心まちづくり推進課長の順に、自己紹介または関係職員の紹介をお願いいたします。

○濱本政策統括官 政策統括官の濱本です。どうぞよろしくお願いします。

私が所管しています県土マネジメント部の職員を紹介させていただきます。

まちづくりプロジェクト推進課長、濱崎です。

○濱崎まちづくりプロジェクト推進課長 濱崎です。よろしくお願いします。

○濱本政策統括官 リニア推進・地域交通対策課長、通山です。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 通山です。よろしくお願いします。

○六車県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 県土マネジメント部道路政策官の六車です。よろしくお願いします。

○松浦交通部長 交通部長の松浦です。よろしくお願いします。

私から交通部参事官と交通規制課長を紹介させていただきます。

初めに、松井交通部参事官です。

○松井交通部参事官（交通企画課長事務取扱） 松井です。どうぞよろしくお願いします。

○松浦交通部長 今村交通規制課長です。

○今村交通規制課長 今村です。よろしくお願いします。

○末武安全・安心まちづくり推進課長 安全・安心まちづくり推進課、末武です。よろしくお願いします。

○**今井委員長** 次に、委員会の運営についてですが、7月19日の正副委員長会議で決定されました「委員会等に関する申し合せ事項」及び「口頭申し合せ事項」をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、お手元に「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時に、その成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっています。

それでは、お手元に配付しております「地域公共交通対策等特別委員会の運営について」を説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和5年2月定例会までに調査・審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論も行いながら委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、令和4年6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしく願います。

ただいまの説明についてご意見がありましたら、願います。

それでは、当委員会は、このように進めてまいりたいと思います。

次に、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

それでは、案件に入ります。

令和3年度主要施策の概要について、政策統括官、道路政策官、交通部長の順に説明を願います。なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明を願います。

○**濱本政策統括官** それでは、令和3年度主要施策の概要について、県土マネジメント部の私の所管分を説明申し上げます。

お手元の資料、令和3年度主要施策の概要1ページ、外国人観光客受入環境整備促進事業でございます。こちらは、利用者、観光客の方々の安心・快適な県内移動・周遊、あるいは滞在を促進するため、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する補助などを行っていくものです。

続いて、3ページ、AIタウン検討事業ですが、奈良市八条・大安寺周辺地区における人工知能などの先端技術を活用するAIタウンの実現に向けた検討を実施するものです。

2、公共交通機関を利用したまちづくりの公共交通基本計画推進事業ですけれども、地

域交通改善協議会において公共交通の再編に向けた協議などを行うほか、本年度新たな取組として、地域の交通事業者が行う感染防止対策や収益性を向上させるための取組に対して支援を行うものです。

奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業、安心して暮らせる地域公共交通確保事業、連携協定に基づくバス交通支援事業については、いずれも民間事業者や市町村への補助事業です。引き続き、広域の路線バスや市町村連携によるコミュニティバスなどの運行、ノンステップバスの購入やバス停の高機能化、効率的な運行に向けた調査検討などに対して補助を行うものです。

続いて、5 ページ、2、鉄道整備の、平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業では、平城宮跡周辺地域における抜本的な渋滞対策の検討として、大和西大寺駅の立体化、また平城宮跡内の近鉄線の移設について、必要となる調査検討を実施するものです。

鉄道駅バリアフリー整備事業では、鉄道駅におけるバリアフリー化を推進するため、鉄道事業者が行うエレベーター等の整備に対して補助を行うものです。

リニア中央新幹線及び関西国際空港・リニア中央新幹線接続新幹線調査検討事業ですが、リニア中央新幹線の想定ルートに関する調査検討、それから「奈良市附近」駅と関西国際空港を接続する新幹線に関する調査検討を行うものです。

○六車県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 令和3年度当初予算の主要施策の概要のうち、私の所管、道路建設課及び道路保全課分についてご説明させていただきます。

令和3年度主要施策の概要の1 ページ、1、魅力ある観光地づくりの、奈良中心市街地の交通対策事業です。これは、ぐるっとバスの運行やパークアンドバスライドの事業の実施について行っていくものです。

2 ページ、1、「安全安心な地域」づくりとして、交通安全対策事業です。道路利用者が安全で安心して快適な移動ができるよう、効率的な整備を図ってまいります。

通学路の安全対策事業については、合同点検による危険箇所の対策を実施してまいります。

未就学児の安全対策事業につきましても、未就学児の安全対策を実施してまいります。

歩道におけるバリアフリー整備事業については、バリアフリー基本構想に基づく整備を実施してまいります。

次に、4 ページ、1、道路整備の、(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業です。

これは、(仮称)奈良インターチェンジから奈良市中心市街地部を結ぶ西九条佐保線、JR関西本線等の整備を進めてまいります。

直轄道路事業費負担金については、京奈和自動車道に係る国直轄事業への負担金を計上しています。

○松浦交通部長 私からは、令和3年度当初予算の警察本部所管事業のうち、交通部の主要事業について説明させていただきます。

令和3年度主要施策の概要2ページ、新規事業、交通事故情報総合管理システムの高度化ですが、これまで個別に管理していました交通規制情報及び信号機管理情報を交通事故情報総合管理システムに一元化し、高度地図分析機能を構築することにより、県民に、より安全で快適な交通環境に必要となる情報を提供することができるよう、システムの高度化を図るものです。

続いて、交通安全施設等整備事業です。これは、安全で快適な交通社会を実現するため、交通管制集中制御装置の更新や信号機の新設・改良などの交通安全施設の整備を進めていくものです。

交通安全施設老朽化対策事業は、信号柱及び標識柱のうち、腐食等で劣化が著しいものについて、計画的に更新を実施するものです。

子どもの移動にかかる安全の確保です。社会的にも関心の高い、令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、現在、通学路の合同点検を開始しているところですが、本事業に当たっては、これまでに県下において、子どもが登下校中に当事者となった交通事故の発生場所や、令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交通事故と同態様の事故が発生する可能性の高い場所を交通事故分析・抽出し、信号灯器のLED化などの交通安全施設等の整備を図り、より安全な交通環境を構築し、子どもが当事者となる交通事故の絶無を目指すものです。

高齢運転者対策推進事業は、高齢者免許人口が増加する中、75歳以上の高齢運転者に対する認知機能検査や、高度化された高齢者講習などにより、認知症の疑いのある高齢運転者の早期発見や安全運転の助言を行い、高齢運転者による交通事故の防止を推進するものです。

○今井委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めて、質問があれば発言願います。

○樋口委員 1点だけお伺いします。

令和3年度主要施策の概要3ページ、公共交通基本計画推進事業、奈良県公共交通基本

計画と、奈良県地域公共交通網形成計画の見直しで、今年度、作業に取りかかられていると思うのですが、このスケジュールと、新たに策定委員会もでき、これまでの計画の進捗状況を踏まえて、新しい論点や課題が見えているものがあれば教えていただきたいと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 奈良県の公共交通基本計画は、平成28年3月の策定からおおむね5年が経過したことから、今年度中の改定を目指して、ただいま作業しているところです。

まず、スケジュールですが、7月28日に有識者による第1回奈良県公共交通基本計画策定委員会を開催しました。ここでは、県内公共交通の現状や課題を説明して、改定計画の基本理念や基本的な方針についてご意見やご指摘をいただいたところです。今後、2回程度開催予定の有識者会議において、具体的な改定計画案についてご審議いただきながら、パブリックコメントを経て、議会でご審議いただけるよう準備してまいりたいと考えています。

次に、計画改定に当たっての新たな論点や課題ですけれども、地域がより主体的になって公共交通の維持・充実を図るための取組を、これまで以上に評価できる内容となるよう検討しているところです。このような観点で、今夏の政府要望においては、地域公共交通の維持・充実を都道府県の責務として制度上位置づけていただけないか、そして、その責務を果たすべく必要な取組を行うための権限や財源を措置していただくことを要望しました。また、鉄道駅やバス停等の交通施設が地域の拠点として機能するよう、一体的な質の向上を図ることや、デジタル技術の活用による公共交通サービスの向上についても新たな取組の柱の案として掲げています。

7月の有識者会議では、こういった取組の柱の案を評価いただくとともに、様々なご指摘もいただいたので、これらの点も踏まえて、さらに検討を深めてまいりたいと考えています。

○樋口委員 分かりました。これから議論されていくと思うのですが、ぜひご検討いただきたいことを3点述べさせていただきます。

1つは、観光についてです。今の計画の中でも、他の政策分野の施策との連携がうたわれており、観光と福祉などとの関連づけで、昨年度までの観光振興対策特別委員会で、周遊や広域の観光につながるバス観光戦略を検討すべしと提言させていただきました。これを踏まえて、今は、路線バスをどう活用していくかで終始されていると思うのですが、

も、奈良市中町に道の駅ができて、そこもターミナルになる、あるいは鉄道駅もバスへの乗換えのターミナルになります。そのような拠点をバスルートとして、どうネットワーク化させていくか、観光者の立場からどうつないでいったら使われるのか、何が利便性が高いのかというようなどころを押さえながら、施設整備やルート形成を考えていただきたいのです。

2点目ですけれども、福祉との連携という観点で、所管から外れている部分もありますが、一例として述べると、駅のバリアフリー化については令和3年度主要施策の概要にも出ていますけれども、近鉄橿原線のファミリー公園前駅はどちらかというとな日常的な乗降客はあまりいなくて、まほろば健康パークの利用者が主に利用される駅だろうと思うのですが、スィムピア奈良は障害者の活用が意識されていると思うのです。スポーツ振興計画には障害者スポーツは結構大きく取り上げられていますが、実はファミリー公園前駅のバリアフリー化ができていないのです。一般的に交通事業者にはバリアフリー化を求めていくときに、一日3,000人の乗降客数が必要で、それがなくなかなか進まない。誰がするのか。交通事業者に委ねても、多分できない話です。そこは県としてどう考えていくのか。

これは一つの事例ですけれども、福祉施設や、高齢者、障害者が使われる拠点施設へのアクセスを考えたときに、課題になってくるポイントがあると思うのですが、そこをどういう財源で誰が整備するのか、放っておくと進まないところについては、何らかの手当てが必要なのではないかということも考えていただきたいのです。

3点目、奈良県公共交通基本計画策定委員会の委員構成を見ていると、クロスセクター効果が出てきていると思うのですけれども、公共交通網の形成を考えたときに、福祉サービスや訪問型サービスD（移送前後の生活支援サービス）は多分当てにされると思うのですが、そのような福祉系のものが出てきたり、高齢者の健康維持にも効果があると、その事業の財源負担はどのセクションがするのかを考えていくべきだろうと。そうすると、公共交通の担当だけで議論していてもそのような話にはならなくて、県庁全体で、各セクションでどのような効果があって、その効果を発揮するための施策の財源の取り方、確保の仕方も考えていただきたい。これは市町村のほうが大きな問題としてあると思うのですが、県としてどれだけそこをサポートできるかも考えていただきたい。こういうこと考えていますとか、既に何か織り込み済みですということがあれば、おっしゃっていただければと思います。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 樋口委員お述べのことについて、先日の有識者会議においても、同様のご指摘をいただいております。クロスセクター効果の考え方、これは、他分野でのメリットは、公共交通での今の財源支出と比べて、どちらがどのように、出ているのか、また、それによって全体の公費が削減できているかということも論点です。国においても今、その考え方の整理等は進めていますので、ぜひともそれを取り入れて、提言できるような形で考えていきたいと思っております。

また、観光の分野においても、観光総合戦略の中でもアクセスについては大きな柱として位置づけられていますので、県庁内の他課、あるいは市町村、交通事業者と連携して取組を進めていくように頑張っていきたいと思います。

○清水委員 今、説明いただいた主要施策の概要5ページ、リニア中央新幹線の想定ルートに関する調査検討ですが、いまだ本線であるリニア中央新幹線のルートが未定であること、奈良県に駅ができるのかどうかもまだ不確定要素があるわけですが、そのような中でこの2,500万円の予算をつけていただいております、事業主体が将来どうなるのかを考えますと、恐らくJR西日本が事業化されるのかもしれないと思うのですが、JR西日本の現在の考え方、また奈良県の方向性についてどのようにJR西日本が理解されているのか、その点についてお聞かせいただきたい。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 この構想につきましては、現段階においてはまだ調査中というところで、我々がこのような調査をしていることはJR西日本にも情報提供していますけれども、事業主体がどこになるかも含めて、まだこれからの話と理解しています。

○清水委員 いずれにしても、長期にわたる内容だと思います。一番最初の計画が非常に大事だということは私も理解はしていますけれども、もしもJR西日本の意向に沿わない内容のもの、もしくはこれから先の人口減少していく、日本全体の中で、奈良県から関西国際空港までのルートを、その整備新幹線をJR西日本がどういう方向で位置づけられるのかが、一番大きな話だと思います。

当然のことながら、駅ができれば最も便利なところとして関西国際空港に直接乗り入れができる、なおかつ奈良県内各駅からの接続ができるということは、奈良県にとって非常に喜ばしいことかと思っております。あくまで今は計画だと思うのですが、どこまでこれを予算化して実現の可能性に持って行って、奈良県としてJR西日本への要望を進めていくのか。また、当然のことながら、JR西日本に要望することになれば、地元負担が必ず

生じてくるわけです。奈良県がどれぐらい負担するのか、また、各駅を構えるそれぞれの市町村、各自治体がどの程度負担しなければならないのかも踏まえて検討されるのか、この点についてお教えいただきたい。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 現在、実現の可能性の調査を続けています。事業主体がどこになるか、今後の実現可能性も含めた中での議論となってきます。

地元負担、また総事業費も、今後どれだけの乗客があるのかも含めて、今後さらに検討していく中で、総合的に判断されていくものと思っています。

○清水委員 その都度ご報告いただきたい。また、今年度調査を検討されるわけですから、調査検討の結果についても、地域公共交通対策等特別委員会で報告いただきたいと思います。

○和田委員 私からは、令和3年度主要施策の概要2ページ、子どもの移動にかかる安全の確保について質問します。

交通安全施設を調査研究や調査整備するということですが、どのような整備を考えているのか、現状、この整備計画・調整はどこまで進捗しているのか説明願います。

○今村交通規制課長 先ほど松浦交通部長が申しましたように、千葉県八街市での事故を受けて、通学路における安全の確保の観点から、作業を現在進めているものです。

八街市の事故の前に、大津市での事故等を踏まえ、令和2年度においては、信号機のLED化ということで、とても見やすい信号機を大幅に入れていただいたところです。現在、この通学路における安全対策である合同点検を進めており、この結果を踏まえて新たな安全対策を今後検討していきます。

○和田委員 対象箇所は何か所ありましたか。

○今村交通規制課長 子どもの安全対策事業について、令和3年度は、信号機のLED化一式1か所、老朽化した信号柱の更新20本等を実施しているところです。

一つの交差点において、大丈夫な柱もあれば危険性のある柱もあるので、本数で回答させていただきます。

○中村副委員長 委員長の発言でございますので、委員長に代わりまして、副委員長の私が進めさせていただきますので、よろしく願います。

○今井委員長 令和3年度主要施策の概要1ページ、ユニバーサルデザインタクシーの導入が入っていますけれども、先日、タクシー協会と話し合いをしたときに、県の観光戦略の中にタクシーを入れてもらったと。名所・旧跡などをタクシーで回ることによって県から補助し

てもらふ事業なので、大変喜ばしいことと受け止めていらっしゃるのですけれども、5年間の観光戦略の中で予算が今年度分しかついていないので、修学旅行などにお誘いしたいと思っても、来年、再来年の話になるので、5年間の観光戦略であれば、それぐらいまでは事業として続けてほしいという声を聞きました。担当課が地域公共交通対策等特別委員会に入っているかは分かりませんが、分かりましたら、お願いします。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 観光サイドが修学旅行の推進のためにタクシー業界と組んで事業を進めていく取組かと思えます。それについては、観光サイドで今年度、事業を進めていると聞いています。

○今井委員長 分かりました。要望としては、5年の観光戦略であれば、5年間ぐらいは続けられる事業にしていきたい。次年度以降も事業者にとって使い勝手の良い補助制度を検討していただきたいとお願いしておきます。

もう1点、電気自動車の充電施設は計画的に設置を取り組んでおられるのか、奈良県の現状など分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○中村副委員長 担当課はいますか。

(「いないです」と呼ぶ者あり)

○今井委員長 現状どのような実態なのか、また、これから奈良県で、電気自動車をどのように導入しようか、どこに行ったらエネルギーの供給ができるかを分かるように示しておかないと、他県から来ていただくことにならないと思えます。交通戦略を今後5年間で考えられるということですので、そうしたことも含めて、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

○中村副委員長 関係課でまたご相談いただいて、答弁できるようにしていただきたいと思えます。

それでは、委員長と進行を交代します。

○今井委員長 それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。